

県北の家庭教育応援企業通信

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

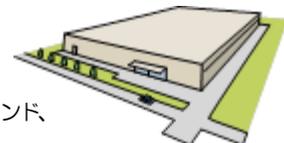
電話 024-521-2814

家庭教育応援企業に申込みいただきありがとうございました

新たに、株式会社丸福織物、福島タカラ電気工業株式会社、社会福祉法人北信福祉会、株式会社シンワ、株式会社銀嶺食品、株式会社ユアテック福島支社、株式会社旭電化、有限会社藤野機工、有限会社アネスティ、株式会社福梁製作所、高橋電機株式会社、川名建設工業株式会社、株式会社東北電設、コバテック株式会社、常興工業株式会社 様から申し込みをいただき、家庭教育応援企業が124社になりました。

今後とも、家庭教育の推進と子どもたちの健全育成のためお力添えをいただきますよう、お願いいたします。

- <福島市> 福島ヤクルト販売株式会社、大槻電設工業株式会社、福島信用金庫、佐藤工業株式会社、朝日システム株式会社、東開工業株式会社、社会医療法人秀公会、株式会社福島銀行、株式会社ダイユーエイト、株式会社大丸工務店、株式会社東邦銀行、株式会社山川印刷所、株式会社日進堂印刷所、公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会、第一温調工業株式会社、協和ポーリング株式会社、株式会社トーネット、株式会社トーネットコーポレーション、株式会社三本杉シオテック、株式会社オノヤスポーツ、株式会社日新土建、株式会社クリーンテック、株式会社環境分析研究所、株式会社このの、一般財団法人大原綜合病院、株式会社阿部紙工、株式会社光和設備工業所、シオヤユニテック株式会社、福島酸素株式会社、株式会社クリフ、内池醸造株式会社、株式会社アポロガス、社会福祉法人けやきの村、福島民友新聞株式会社、株式会社ジェンツ、生活協同組合コープふくしま、渡辺エンジニアリング株式会社、株式会社福島民報社、福島ガス株式会社、社会福祉法人陽光会、きらり健康生活協同組合、北芝電機株式会社、アース株式会社、株式会社エイティック、有限会社西坂製作所、福島カラー印刷株式会社、福島鋅金工業株式会社、有限会社佐戸川ダクト鋅金工業所、株式会社サン・ベンディング福島、株式会社倉島商店、東北電力株式会社福島支店、イーコンセプト株式会社福島支店、株式会社モリヨシ技研、社会福祉法人ライフ・タイム・福島、コバックス株式会社、有限会社テレサ、株式会社ライフロール、渋谷レックス株式会社、中央設備株式会社、協三工業株式会社、株式会社古俣工務店、株式会社福島製作所、ミライズ株式会社、株式会社キスキ、株式会社沖データ福島事業所、株式会社高槻、株式会社エー水技研、新広建設株式会社、株式会社ももがある、有限会社やない製麺、福島エナメル工業株式会社、有限会社櫻井運送、**株式会社丸福織物、社会福祉法人北信福祉会、株式会社シンワ、株式会社銀嶺食品、株式会社ユアテック福島支社、株式会社旭電化、有限会社アネスティ**
- <川俣町> 株式会社川俣町農業振興公社、株式会社小林、株式会社菅田、有限会社大善自動車整備工場、株式会社渡辺機械、**有限会社藤野機工**
- <伊達市> 富士通アイソテック株式会社、公益財団法人仁泉会、株式会社ナプロアース、社会福祉法人慈仁会、社会福祉法人信達福祉会、三和石油ガス株式会社、株式会社新栄製作所、**常興工業株式会社**
- <桑折町> 福興産業株式会社、曙プレーキ福島製造株式会社、株式会社三栄精機製作所、渋谷建設株式会社、根本建設株式会社
- <国見町> 公立藤田綜合病院、株式会社国見メディアデバイス、株式会社荏原風力機械国見工場、有限会社斎藤建設、**株式会社福梁製作所**
- <二本松市> 株式会社丸や運送、二本松信用金庫、医療法人辰星会、株式会社オウジ、株式会社野地組、人気酒造株式会社、福島ルビコン株式会社、株式会社協栄製作所、**福島タカラ電気工業株式会社、高橋電機株式会社**
- <大玉村> 株式会社三和製作所、株式会社富士ピー・エス東北工場、パーフェクトン株式会社
- <本宮市> アルス株式会社、株式会社光大産業、東北協同乳業株式会社、株式会社イワキ、株式会社マインド、**川名建設工業株式会社、株式会社東北電設、コバテック株式会社**



企業の皆様に家庭教育を応援していただいています

企業の皆様に取り組んでいただいているのは、「職場の家庭教育推進」「生活習慣向上の取組」「学校行事への参加促進」「職場見学・体験の実施」「地域行事への協力・支援」などです。

社会福祉法人ライフ・タイム・福島（福島市）、川名建設工業株式会社（本宮市）、株式会社福島銀行（福島市）の取組を紹介します。

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島

○認知症 SOS ネットワーク模擬訓練

【取組内容】

今年から認知症 SOS ネットワーク模擬訓練と名称が変わり、今年は4地区でおこなわれました。認知症の方でも住みやすい地域となることを目標に、それぞれの地区が個性を活かした模擬訓練となりました。今後も各地区と連携し、また新たな地区が積極的に参加出来るよう取り組んでいきます。

【内容】

日時：平成29年10月1日（日）

参加地区：美郷地区・石合地区・原中地区・下川崎地区

参加人数：303名



○認知症サポーター養成講座

【取組内容】

認知症サポーターとは何かを特別にやってもらうものではありません。認知症を正しく理解していただき、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として活動していくものです。認知症サポーター養成講座では地域や職域・学校などで認知症についての基礎知識や、認知症サポーターとして何ができるかについてなどを学びます。今年度は6回開催することができました。今後も継続的に取り組んでいきます。

【内容】

日時：平成29年10月12日（木）

場所：下川崎小学校

参加者：6年生



川名建設工業 株式会社

○ 学校行事への参加促進

従業員が学校行事の参観日や運動会等に参加できるよう、休暇取得の促進と参加への協力を図っている。

○ 会社行事への協力

会社で実施する家族慰安旅行には、親子で参加できる。

○ 子の看護のための休暇促進

子どもが風邪等の病気で病院に連れて行くときや学校を休むときは、子の看護休暇取得の促進を図っている。



株式会社 福島銀行

◆【子ども向けワークショップの開催】

平成24年度より小学生を対象としたワークショップを継続して開催しており、平成29年度は4回開催する。

目的：創造体験や共同作業を通じて、学校以外のコミュニケーションの輪を広げてもらう。

開催日：①29年4月15日 いわき市 ②29年7月9日 会津若松市
③29年10月15日 福島市 ④30年2月17日 郡山市(予定)

内容：電池で動く小さなコンピューター「クリケット」と様々な素材を使って動くおもちゃを作る。

結果：毎回ごとに設けたテーマに従って制作した。初めて会った友達と二人一組になり、協力しながら制作していた。想像力豊かな作品や、ストーリーのある作品など個性的な作品が完成した。

対象：小学校3年生～6年生

参加人数：51

その他：各地の教育委員会の後援を受けた。運営は若手社員と福島学院大学のボランティアで行う。

CAMP クリケットワークショップ



平成29年度 第3回 福島会場(平成29年10月15日開催)
テーマ「〇〇おぼけ」
会場：福島学院大学 宮代キャンパス
参加者：16名



◆【季節ごとの10イベント開催】

季節ごとに開催するイベントの中で、親子で参加できる企画を開催した。

内容：・押し花で作る世界で一つのウェルカムボード作り教室(29年7月26日)

・福島の夜空に星が降ってきた！手作りの望遠鏡を持って浄土平に流星群を見に行こう！！(29年8月12日)

・ハロウィンにぴったりのおぼけやカボチャのアイシングクッキー教室(29年10月28日)

結果：親子で協力して作品を完成させた。

子どもたちが新しい分野への興味がわくような企画を開催することができた。

対象：年齢制限なし(アイシングクッキーのみ小学生以上)

参加人数：83

あぐん夏 10大イベント第7弾 23名のお客様が参加！ 7/26(水) 押し花で作る世界で一つのウェルカムボード作り教室 開催



お客様の声

・自分ではできなかったが、楽しく作ることができて良かった。
・孫と一緒に参加して、作品の出来栄にも嬉しそうでした。
・とても楽しくできて、大満足。

・初めての押し花ですが、簡単にやることのできて良かった。また手作りのイベントが是非参加したい。



◆【各営業店・本部での職場見学・職場体験の受入れ】

地域の児童・生徒の職場見学や職場体験の受入れをした。

内容：銀行業務全般の説明や、店頭業務の体験等。

結果：銀行の仕組みや業務内容についての説明や、営業室内の見学・札勘体験などを行った。

受入れ店舗：須賀川支店(西袋第一中学校)、菜根支店(薫小学校)、大槻支店(大成小学校) 他

家庭教育応援企業の取組をお知らせください

家庭教育を充実させていくためには、家庭や地域だけでなく、企業の取組の推進が益々求められています。各社の素晴らしい取組を発信し、広く紹介して参ります。随時受け付けておりますので、家庭教育のより一層の充実のため、ぜひ、取組の様子を御報告ください。

家庭教育お役立ち情報（福島県消費生活センターより）

- ・ 未成年者のデジタルコンテンツのトラブルは、様々な取組により少しずつ減少しているが、低年齢化の傾向もあり、依然として問題がある。
 - ・ ワンクリック請求、架空請求、SNSのアカウント乗っ取り、オンラインゲームの課金問題、インターネットショッピングによるトラブルなど多岐に渡る相談事例がある。家庭における管理やルールづくりが求められる。
- ⇒ 困ったときは一人で悩まず、すぐに消費生活センターへ相談してほしい。迅速な相談が、問題の早期解決や未然防止につながる。
- ⇒ 消費生活「出前講座」と題して、消費生活に関する話や、悪質商法の手口に関する情報をお届けする講座があるので利用することができる。

未成年者のデジタルコンテンツのトラブル事例(福島県消費生活センターより)

1 デジタルコンテンツの相談事例

(1)ワンクリック請求(相談者:母親 契約当事者:小学4年 女)

小学生の娘がタブレットでweb検索中、どこかをタップしたらアダルトサイトに有料登録された。母親である私が、画面に表示された電話番号に「誤って登録したので退会したい」とかけると、サイト業者から「退会するには複数のコンビニに行って電子マネー15万円分を分けて購入し、記載番号を教えるように」と指示された。指示通りにすると、後日、サイト業者から電話があり、「別サイトに20万円の未納料金がある」と言われ、再度電子マネーを購入し、番号を伝えた。最近、別の業者からも請求されている。どうしたらよいか。

(2)架空請求(相談者:母親 契約当事者:中学3年 女)

中学生の娘が使っている携帯電話に身に覚えのないSNSが届いた。サイト料金の未納というが、「今日中に連絡がない場合は強制執行の手続きをする」と記載があり、電話番号が書いてある。対処方法を教えてほしい。

(3)SNSのアカウントの乗っ取り(相談者・契約当事者:高校1年 男)

スマートフォンでSNSを利用している。最近、友人から、誰かにSNSのアカウントを乗っ取られたのではないかと指摘された。見ると、私の顔写真、高校の写真とともに「現在ストーカー中」と書き込まれている。このままでは誤解を受けてしまう。どうしたらよいか。

(4)オンラインゲーム(相談者:父親 契約当事者:小学1年 男)

クレジットカードの請求をweb確認したところ、携帯電話等の利用料金が毎月4万円程度のところ、10万円以上となっていた。驚いて詳細を確認すると、小学1年の息子が利用したオンラインゲームの請求であることが分かった。以前、息子に使わせるために無料オンラインゲームのアプリをタブレットに入れたことがあるが、息子が友達とオンラインゲームで遊んでいるうちに有料のアイテムを購入してしまったようだ。今後どうしたらよいか。

2 デジタルコンテンツ以外(インターネットショッピング)の相談事例

(1)商品未着(相談者:母親 契約当事者:小学5年 女)

娘が宿泊訓練で使うシューズを購入するため、母親である私の名義を使って娘がネットで注文し、電子マネーで代金を支払った。しかし、サイト業者から注文確認のメールが届かず、配達予定日になっても商品が届かない。どうしたらよいか。

(2)定期購入(相談者:母親 契約当事者:高校1年 女)

娘がネットで「お試し価格500円」という格安のサブリメントを注文したところ、実際は初回のみ500円で、定価6千円の商品をあと3回購入することが条件になっていたようだ。解約したいがどうしたらよいか。

3 相談窓口・講師派遣のお問い合わせ先

(1)相談窓口

福島県消費生活センター 相談専用電話:024-521-0999

受付:月～金午前9時～午後6時30分、第4日曜日午前9時～午後4時30分

(2)講師派遣(出前講座)

福島県消費生活課 普及啓発担当:024-521-7736

受付:月～金午前8時30分～午後5時15分